

下関市入札監視委員会（第6回）審議概要

|                            |   |          |                      |
|----------------------------|---|----------|----------------------|
| 開催日時                       | 平成23年8月24日 13:30  |          |                      |
| 場所                         | 下関市役所議会棟3階 第4委員会室   |          |                      |
| 委員                         | 中谷正行（弁護士）<br>太田周二郎（大学教授）<br>岡孝（高等学校教諭）<br>藤本博美（ファイナンシャルプランナー） |          |                      |
| 審議対象期間                     | 平成23年4月1日 ～ 平成23年6月30日  |          |                      |
| 審議対象総件数                    | 111件  | （抽出工事名称） |                      |
| 抽出<br>案件                   | 条件付一般競争<br>入札   | 62件      | 新港地区廃棄物処分場整備工事       |
|                            | 指名競争入札  | 43件      | 小月処理分区下水道管渠布設工事（103） |
|                            | 随意契約  | 6件       | 本港地区可動橋改修工事          |
| 指名停止等の運用状況                 | なし  |          |                      |
| 議事概要及び委員からの意見・質問、それに対する回答等 | 議事項目、意見等  | 別紙のとおり   |                      |
|                            | 議事結果、回答   | 別紙のとおり   |                      |
| 委員会による意見の具申又は勧告の内容         | 特になし  |          |                      |

別紙

| 議事項目、意見・質問   | 議事結果、回答  |
|--|--|
| <p>新港地区廃棄物処分場整備工事</p>  |  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>代表構成員について、市内に本店又は支店があることとしているが、この設定によって見込まれた参加者数は多かったのか。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>代表構成員の範囲を、市内に支店がある業者まで広げたことについて、条件設定を検討する際、市では本店業者だけでは実績のある業者が1, 2社しかないと判断し競争性確保の観点から、市内に支店のある業者までとした。結果として、3JVの応募となったが、市内に支店を有する業者がまだあると思われるため、参加者はもう少し多いと見込んでいた。</li> </ul> |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>設計図書の購入先が、1社であるのはなぜか。</li> </ul>                                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>当初は2社あったと聞いているが、大きな現像の機械がある業者が現在の1社しかいないため。</li> </ul>  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>この工事は3JVによるものだが、3JVとなる基準は何か。</li> </ul>                             | <ul style="list-style-type: none"> <li>内規に工種（業種）と金額により参加JVの定めがあり、土木一式工事の場合、設計金額が税込4億円以上で3JVとなっている。</li> </ul>  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>入札参加資格の設定はどのような方法で決められるのか。</li> </ul>                               | <ul style="list-style-type: none"> <li>契約室が事務局の下関市建設工事等参加資格第一審査委員会に諮り、決定している。委員会のメンバーは、委員長が副市長で委員は建設関係の部長である。</li> </ul>   |

|  |  |
|--|--|
| <p>小月処理分区下水道管渠布設工事</p>   |  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>• 本件について、優良業者による指名競争入札となっているが、その理由は。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>• 理由については通常では地理的条件や手持ち工事の状況などを加味して決めるが、それに加えて工事成績、災害協力の登録状況等を考慮した。</li> </ul>                         |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>• 12社指名し競争入札を行っているが、指名業者数について基準があるか。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>• 優良業者指名の場合、通常の指名競争より多く指名することとなるが、水道局では請負工事契約事務要綱により金額で通常の指名者数を定めている。優良はそれより多少多く指名することとなる。</li> </ul> |
| <p>本港地区可動橋改修工事</p>   |  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>• 納期と工期の関係は。</li> </ul>                         | <ul style="list-style-type: none"> <li>• 改修に必要な油圧シリンダーが特注品で、発注から納入まで8か月かかるので納期は8か月とした。また、納入されたものを当該箇所に設置し完全に終了する期間を工期としている。</li> </ul>       |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>• 油圧シリンダーの点検はどの程度行うのか。</li> </ul>               | <ul style="list-style-type: none"> <li>• 改修工事の契約業者と保守点検の委託契約をしているが、点検は年4回以上実施している。ただし今回の油もれは、通常のメンテナンスでは発見困難と考えている。</li> </ul>               |